

# 配水管布設(替)工事・舗装復旧工事

## 施工管理基準

平成 26 年 4 月 (改定)

鳴門市 企業局

## 目 次

### 配水管布設(替)工事・舗装復旧工事 施工管理基準

[ 1 ] 総 説	1
1. 目 的	1
2. 適 用	1
3. 構 成	1
4. 管理の実施	1
5. 管理項目及び方法	2
6. その他	2
[ 2 ] 出来形管理基準	
1. 出来形管理基準適用の留意点	4
2. 各工種及び測定項目等	4
3. 出来形管理基準及び規格値	
土 工	4
配 水 管 配 管 工	4
消 消 案 案 管 管 工	6
舗 装 工	7
舗装復旧(修繕)工	7
[ 3 ] 品質管理基準	
1. 品質管理基準適用の留意点	9
2. 各工種及び試験(測定)項目等	9
3. 品質管理基準	
砂 卷 工	9
埋 戻 工	9
埋 戻 工 ・ 路 盤 工	9
舗 装 工	10
給 水 管 配 管 工	10
配 水 管 配 管 工	10
[ 4 ] 写真管理基準	
1. 撮影計画	18
2. 工事写真の撮影	
1) 工 事 写 真 の 分 類	18
2) 黒板等に記載する内容	19
3) 工 事 写 真 の 摄 影 要 領	20
4) 工事写真撮影方法(例)	24
3. 工事写真の提出	26
[ 5 ] 出来形図作成要領	
1. 目 的	29
2. 出来形図の提出	29
3. その他	30
4. 出来形図作成例	31

# 配水管布設(替)工事・舗装復旧工事 施工管理基準

## [1] 総 説

この水道工事施工管理基準は、徳島県土木工事共通仕様書及び水道工事標準仕様書（日本水道協会）に基づき、鳴門市企業局が発注する配水管布設(替)工事・舗装復旧工事の施工管理について、その基準を定めたものである。

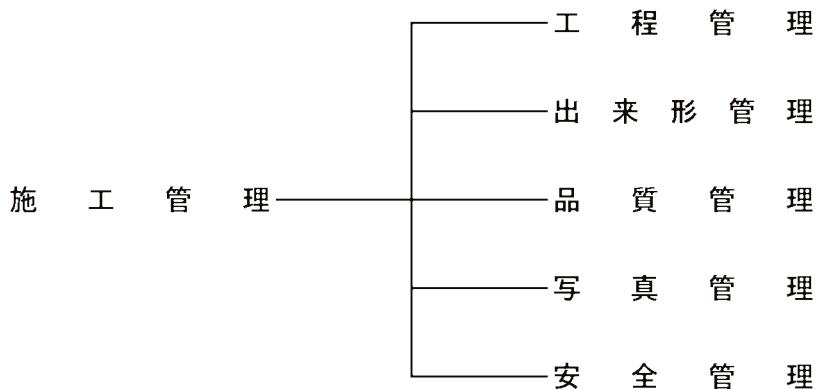
## 1. 目 的

この基準は、請負工事による水道工事の施工管理の方法について定め、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格等の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適 用

- 1) この基準は、鳴門市企業局発注の配水管布設(替)工事・舗装復旧工事に適用する。  
ただし、請負工事の種類、規模、施工条件により、この基準によりがたい場合は、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。
- 2) 給水装置の施工管理は、鳴門市水道給水装置工事施工基準に基づき管理するものとする。
- 3) 道路復旧等の施工管理は、各道路管理者等の定める基準によらなければならない。
- 4) この基準にない項目は、徳島県土木工事施工管理基準（案）に準拠するものとする。

## 3. 構 成



## 4. 管理の実施

- 1) 請負者は、工事施工前に設計図書の照査を行い、相違がある場合は、監督員と協議し適切に対応しなければならない。
- 2) 請負者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- 3) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- 4) 請負者は、測定（試験）等を、工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- 5) 請負者は、測定（試験）等の結果を、その都度、遂次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員が記録の提出を求めた場合は、速やかに提出しなければならない。
- 6) 請負者は、工事の進捗状況を、日々、工事日報に記録し、監督員に提出しなければならない。

## 5. 管理項目及び方法

### 1) 工程管理

請負者は、工程管理を、工事内容に応じネットワーク（P E R T）方式又はバーチャート方式等により作成した実施工程表により管理するものとし、計画と実績に大幅なズレ（10%程度）が生じた場合は、工程の見直しを行なうものとする。

但し、応急工事又は維持工事等の当初工事計画作成が困難な工事内容については省略できるものとする。

### 2) 出来形管理

請負者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により測定し、出来形図を作成し、管理するものとする。

また、出来形図は、工事完成時に提出しなければならない。

### 3) 品質管理

請負者は、品質を品質管理基準に定める項目により管理するものとする。

また、品質管理記録は、工事完成時に提出しなければならない。

### 4) 写真管理

請負者は、写真管理を写真管理基準に基づき、工程管理・出来形管理・品質管理と合わせ、工事施工状況が明確になるよう管理するものとする。

また、工事写真は、工事完成時に提出しなければならない。

### 5) 安全管理

請負者は、安全管理を、工事内容に応じ安全日誌等に記録し、管理するものとする。

## 6. その他

### 1) 規格値

規格値とは、設計数値と出来上がり数値との差の許容限界をいう。

請負者は、出来形管理基準及び品質管理基準により、測定した各実測値は、すべて規格値を満足しなければならない。

### 2) 是正措置

#### (1) 工程管理

請負者は、全体及び重要な工種の工程に遅れを生じたときは、直ちに原因を究明し、改善策を立案して、監督員と協議すること。

#### (2) 出来形及び品質管理

a　請負者は、測定（試験）値が設計（規格）値に対し偏向を示したり、バラツキが大きい場合は、直ちに原因を究明し、改善を図ること。

b　請負者は、測定（試験）値が規格値を外れた場合には、直ちに原因を究明し、改善策を立て、監督員に報告の上、その指示を受けること。

### 3) 合否判定

出来形及び品質管理の合否判定は、出来形管理基準及び品質管理基準に基づき、次により行うものとする。

#### (1) 出来形

測定項目及び測定基準により実測し、その規格値がすべて規格値の範囲内にあるとともに、その平均値は設計値以上なければならない。

#### (2) 品質

施工後の試験結果は、品質規格を満足しなければならない。

## [2] 出来形管理基準

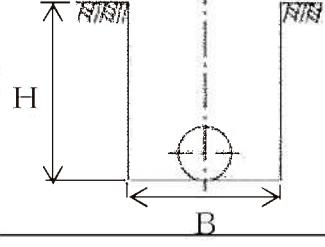
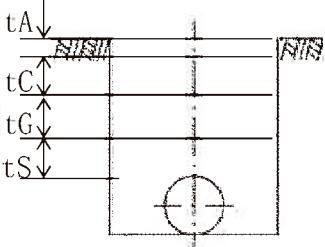
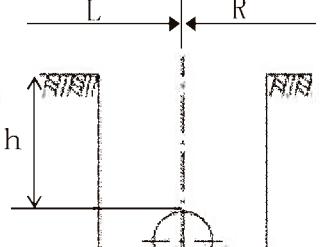
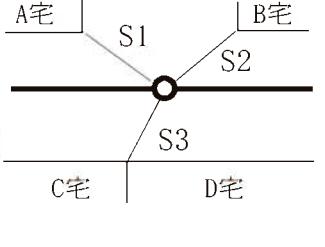
### 1. 出来形管理基準適用の留意点

- 1) 各工事において、原則として、起・終点及び各測点（No.）ごとの測点において、各工種の測定基準により測定し、管理すること。
- 2) 延長で管理するもののうち施工延長が、20m以下のものについては、1施工あたり2箇所を測定すること。
- 3) 管理位置については、あらかじめ施工計画書に記載すること。

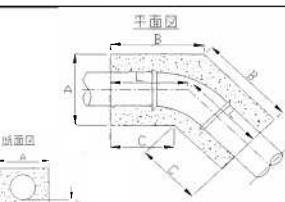
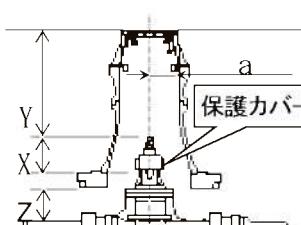
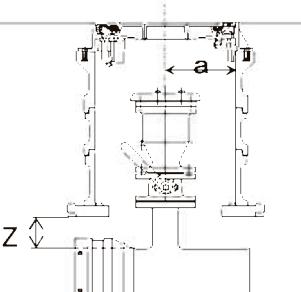
### 2. 各工種及び測定項目等

請負者は、出来形管理に当っては、監督員と設計数量との整合性について協議し、適切な管理を行わなければならない。

### 3. 出来形管理基準及び規格値

区分	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	摘要
土工	床掘工	幅 (底面) B	-50	起・終点及び各測点ごとに測定	
		深さ H	-30		
工	仮舗装 表層工	厚さ tA	設計値以上	起・終点及び各測点ごとに測定 ※締固め後測定	
	グラッシュヤーン 埋戻工	厚さ tC	-30		
	発生土 埋戻工	厚さ tG	なし		
	砂巻工	厚さ tS	設計値以上 +30		
配水管工	管布設工	土被り h	±50	各測点及び変化点ごとに測定	
		占用位置 (官民境界からの距離) L, R	±200		
	オフセット S1, S2, S3	(±30) 出来形図表記と 検査値との差	維持管理上重要なも のを測定 起・終点, 連絡箇所 異形管, 仕切弁, 消火 栓, その他付属施設		

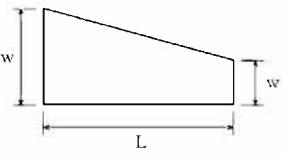
## 出来形管理基準及び規格値

区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
	管防護工	コンクリート断面 A, B, C, L, H	- 30	実施箇所ごとに測定 既設埋設物等の関係で標準防護できない場合は、監督員と協議する	
	仕切弁 弁室設置工	ボックス位置 a	(設置基準) 弁類の芯から 管直角方向 ± 30 管軸方向 ± 30		
		蓋向き	(設置基準) 蓋ヒンジ部が 管軸方向に あること	実施箇所ごとに測定	
配 水 管		キャップ部露出高さ X	(設置基準) 100以上 ※保護カバー 上部を露出さ せること		
配 管		キャップ位置 Y	G.Lから 150以上 1000以下		
		スラブ高さ Z	(設置基準) 100以上		
工	空気弁 弁室設置工	ボックス位置 a	(設置基準) 弁類の芯から 管軸方向 ± 30 管直角方向 補修弁の全開 時ハンドルが内壁 と接触しない こと		
		蓋向き	(設置基準) 蓋ヒンジ部が 管軸方向にあ ること	実施箇所ごとに測定	
		スラブ高さ Z	(設置基準) 100以上 設置基準を確 保できなき場 合の底版は分 割タイプを使用 すること		

出来形管理基準及び規格値

区分	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	摘要
消 火 栓 設 置 工	消火栓室 設置工	ボックス位置	(設置基準) 消火栓タテ・ 開閉キーの挿 入に支障のな い位置であり 補修弁の全開 時ハンドルが内壁 と接触しない こと	実施箇所ごとに測定	
		蓋向き	(設置基準) 蓋ヒンジ部が 管軸方向にあ り栓口と対象 方向にあるこ と		
		キャップ位置 Y	G.Lから 100以上 350以下		
		スラブ高さ Z	(設置基準) 100以上 設置基準を確 保できない場 合の底版は分 割タイプを使用 すること		
給 水 装 置 配 管 工	止水栓 (メーターBOX) 取付工	止水栓・メーター 設置深さ $\phi 13, \phi 20, \phi 25$ h	(設置基準) メーターボックス側面 の切込みの中 心に $\pm 1^\circ$ を配 管すること	実施箇所ごとに確認	
		止水栓・メーター 設置位置 C	(設置基準) メーター取替が容 易にでき、止 水栓の操作に 支障のない位 置とすること  【メーターBOXの 設置を行なう 場合】 (設置基準)		
		$\phi 13$	120		
		$\phi 20$	80		
		$\phi 25$	80		

## 出来形管理基準及び規格値

区分	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所			
			中規模以上	小規模以下					
舗装工	アスファルト舗装工 下層路盤工	基準高▽	± 4 0	± 5 0	基準高は延長20m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは20m毎に1箇所測定。幅は、延長20m毎に1箇所の割に測定。	工事の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の使用総使量が500t未満あるいは施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満。			
		厚さ	— 4 5						
		幅	— 5 0						
	アスファルト舗装工 上層路盤工	厚さ	— 2 5	— 3 0	幅は、延長20m毎に1箇所の割とし、厚さは20m毎に1箇所測定。				
		幅	— 5 0						
	アスファルト舗装工 基層工	厚さ	— 9	— 1 2	幅は、延長20m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m <sup>2</sup> に1箇の割でコアーを採取して測定。				
		幅	— 2 5						
	アスファルト舗装工 表層工	厚さ	— 7	— 9	幅は、延長20m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m <sup>2</sup> に1箇の割でコアーを採取して測定。				
		幅	— 2 5						
		平坦性	3 mプロフィルメーター (σ) 2.4 mm以下 長読式(足付き) (σ) 1.75 mm以下						
舗装復旧(修繕)工	舗装打換え工 路盤工	厚さ t	該当工種の規程による		幅は、各層毎、起終点・測点・変化点毎に測定し、厚さは該当工種の規程による。延長は、総延長による規程。				
		幅 W	— 5 0						
		延長 L	— 1 0 0						
	舗設工	厚さ t	該当工種の規程による						
		幅 W	— 2 5						
		延長 L	— 1 0 0						
	切削オーバーレイ工		厚さ t	— 7	厚さは20m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長20m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。				
			幅 W	— 2 5					
			延長 L	— 1 0 0					

出来形管理基準及び規格値

区分	工種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	
			中規模以上 小規模以下			
舗装復旧(修繕)工	切削オーバーレイ工	平坦性	3 mプロフィルメーター (σ) 2.4 mm以下 長読式(足付き) (σ) 1.75 mm以下	車線ごと全延長 500m2未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
			厚さ t 幅 W 延長 L	- 9 - 25 - 100		
	オーバーレイ工	平坦性	3 mプロフィルメーター (σ) 2.4 mm以下 長読式(足付き) (σ) 1.75 mm以下	幅は、各層毎、起終点・測点・変化点毎に測定し、厚さは該当工種の規程による。延長は、総延長による規程。		
			厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上		
	区画線工	幅 W 延長 L	設計値以上	1箇所テストピースにより測定。ただし、延べ延長500m未満の場合は省略可延長は、1施工箇所毎。		
			- 200			

### [3]品質管理基準

#### 1. 品質管理基準適用の留意点

- 1) この品質管理基準は、水道工事現場での施工に対する試験（測定）種目とその管理基準等を定めたものである。
- 2) ダクタイル鉄管の施工については、日本ダクタイル鉄管協会発行の接合要領書に準拠するものとする。
- 3) 道路復旧等の品質管理基準は、各道路管理者の定める基準によらなければならない。
- 4) 請負者は、試験（測定）種目及び管理基準等について、工事着手前に協議しなければならない。

#### 2. 各工種及び試験（測定）項目等

請負者は、品質管理に当っては、監督員が現地において立会い又は確認する工種及び試験（測定）項目等について工事着手前に協議すること。

#### 3. 品質管理基準

工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準		備 考
		試験(測定) の基準	品 質 規 格	
砂巻工	材料	砂	施工計画時	<ul style="list-style-type: none"><li>・洗浄、強硬、耐久的で適度な粒度をもち、どろ、ごみ、有機不純物、塩分等の有害物を含まないこと。</li><li>・0.075mm通過量10%以下のもの</li><li>・塩分含有量の許容限度は、絶乾重量に対してNaClに換算して、0.1%以下とする。</li><li>・再生砂は、監督員の承認を得たもの</li></ul>
埋戻工	材料	発生土 良質土	試掘・掘削時 埋戻前	<ul style="list-style-type: none"><li>・小石が少量で木根、有害な腐食物質、ごみ、コンクリート塊等の雑物を含まず、路床土支持力を著しく低下させる軟弱土を含まないこと。</li><li>・最大粒径50mm、細粒分含有率25%以下</li><li>・試験項目<ul style="list-style-type: none"><li>JIS A 1202 土粒子の密度検査</li><li>JIS A 1203 土の含水比試験</li><li>JIS A 1204 土の粒度試験（ふるい分析）</li><li>JIS A 1210 突き固めによる土の締め固め試験</li><li>JIS A 1228 土のコーン指數試験</li></ul></li></ul>
埋戻工・路盤工	材料	クラッシャーラン 路盤材	施工計画時	<ul style="list-style-type: none"><li>・徳島県施工管理基準(案) 品質管理基準及び規格値に準拠</li></ul>

品質管理基準

工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準			備 考																														
		試験(測定) の基準	品 質 規 格																																
舗装工	材料 ・ ブ ラ ン ト ・ 現 場	アスファルト	施工計画時 舗設時	・徳島県施工管理基準(案) 品質管理基準及び規格値に準拠	アスファルト合材報告書等を提出し承認されたものを使用																														
給水管配管工	曲げ半径			・ポリエチレン管の最小曲げ半径 (1種管) <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>最小曲げ半径(cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>φ 13</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>φ 20</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>φ 25</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>φ 30</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>φ 40</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>φ 50</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> 最小半径以下に曲げて配管する場合は、エルボ等を使用	呼び径(mm)	最小曲げ半径(cm)	φ 13	45	φ 20	55	φ 25	70	φ 30	85	φ 40	100	φ 50	120																	
呼び径(mm)	最小曲げ半径(cm)																																		
φ 13	45																																		
φ 20	55																																		
φ 25	70																																		
φ 30	85																																		
φ 40	100																																		
φ 50	120																																		
	材 料	施工計画時		・使用する材料は、設計図書に品質規格を規程された物を除き日本工業規格 (JIS)、日本農林規格 (JAS)、日本水道協会規格 (JWWA)等に適合したものとする。 ・使用前に監督員の検査を受け合格したもの	材料使用届を提出																														
配水管配管工	ボルトの 締付 トルク	継手箇所毎		• K形、NS型継手 <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>トルク(N・m)</th> <th>ボルトの呼び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>φ 75</td> <td>60</td> <td>M16</td> </tr> <tr> <td>φ 100～φ 600</td> <td>100</td> <td>M20</td> </tr> <tr> <td>φ 700</td> <td>140</td> <td>M24</td> </tr> </tbody> </table> • フランジ継手 (大平面座形 RF形-RF形) <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>トルク(N・m)</th> <th>ボルトの呼び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>φ 75～φ 200</td> <td>60</td> <td>M16</td> </tr> <tr> <td>φ 250・φ 300</td> <td>90</td> <td>M20</td> </tr> <tr> <td>φ 350・φ 400</td> <td>120</td> <td>M22</td> </tr> <tr> <td>φ 450～φ 600</td> <td>260</td> <td>M24</td> </tr> <tr> <td>φ 700</td> <td>330</td> <td>M30</td> </tr> </tbody> </table> (溝形 RF形-GF形 メタルタッチの場合) φ 75～φ 1500まで60N・m以上 (溝形 RF形-GF形 メタルタッちでない場合) 容易に緩まないよう均等に締め付ける	呼び径(mm)	トルク(N・m)	ボルトの呼び	φ 75	60	M16	φ 100～φ 600	100	M20	φ 700	140	M24	呼び径(mm)	トルク(N・m)	ボルトの呼び	φ 75～φ 200	60	M16	φ 250・φ 300	90	M20	φ 350・φ 400	120	M22	φ 450～φ 600	260	M24	φ 700	330	M30	
呼び径(mm)	トルク(N・m)	ボルトの呼び																																	
φ 75	60	M16																																	
φ 100～φ 600	100	M20																																	
φ 700	140	M24																																	
呼び径(mm)	トルク(N・m)	ボルトの呼び																																	
φ 75～φ 200	60	M16																																	
φ 250・φ 300	90	M20																																	
φ 350・φ 400	120	M22																																	
φ 450～φ 600	260	M24																																	
φ 700	330	M30																																	
	管の接合			• 離脱防止金具 (特殊押輪) 押しボルトの締付けトルクは、各製品の規程のとおり (標準値=130N・m)																															

品質管理基準

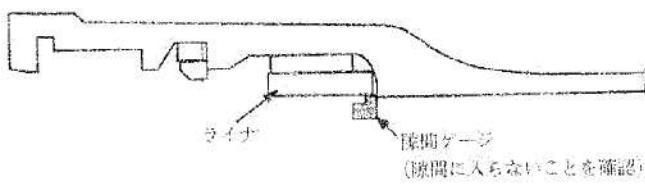
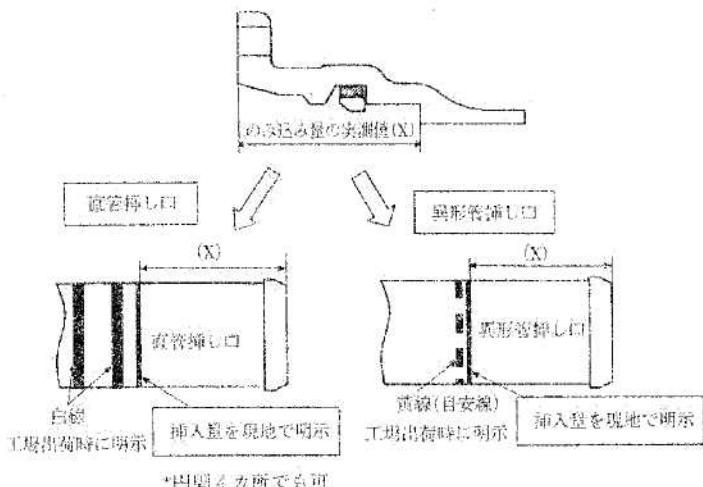
工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準					備 考																																																										
		試験(測定) の基準	品 質 規 格																																																														
配水管配管工	管の接合	・ K形継手 ・ T形継手 ・ N S形継手 (直管受口)	継手箇所毎	<table border="1"> <tr><td>呼び径 (mm)</td><td>標準胴付間隔 (mm)</td><td>許容胴付間隔 (mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>φ 75～φ 250</td><td>5</td><td>20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>φ 300～φ 700</td><td>5</td><td>32</td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>呼び径 (mm)</td><td>挿口端面～1本目の白線までの間隔 (φ1)</td><td></td></tr> <tr><td>φ 75～φ 250</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>φ 300～φ 600</td><td>105</td><td></td></tr> <tr><td>φ 700</td><td>115</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>呼び径 (mm)</td><td>受口端面～2本目の白線までの間隔 (A)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>標準値 (mm)</td><td>許容値 (mm)</td></tr> <tr><td>φ 75～φ 250</td><td>80</td><td>≤95</td></tr> <tr><td>φ 300～φ 700</td><td>80</td><td>≤107</td></tr> </table>					呼び径 (mm)	標準胴付間隔 (mm)	許容胴付間隔 (mm)			φ 75～φ 250	5	20			φ 300～φ 700	5	32			呼び径 (mm)	挿口端面～1本目の白線までの間隔 (φ1)		φ 75～φ 250	75		φ 300～φ 600	105		φ 700	115		呼び径 (mm)	受口端面～2本目の白線までの間隔 (A)			標準値 (mm)	許容値 (mm)	φ 75～φ 250	80	≤95	φ 300～φ 700	80	≤107																		
呼び径 (mm)	標準胴付間隔 (mm)	許容胴付間隔 (mm)																																																															
φ 75～φ 250	5	20																																																															
φ 300～φ 700	5	32																																																															
呼び径 (mm)	挿口端面～1本目の白線までの間隔 (φ1)																																																																
φ 75～φ 250	75																																																																
φ 300～φ 600	105																																																																
φ 700	115																																																																
呼び径 (mm)	受口端面～2本目の白線までの間隔 (A)																																																																
	標準値 (mm)	許容値 (mm)																																																															
φ 75～φ 250	80	≤95																																																															
φ 300～φ 700	80	≤107																																																															
・ T形継手	<table border="1"> <tr><td>呼び径 (mm)</td><td>標準胴付間隔 (mm)</td><td>許容胴付間隔 (mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>φ 75</td><td>5</td><td>20</td><td></td><td></td></tr> </table>					呼び径 (mm)	標準胴付間隔 (mm)	許容胴付間隔 (mm)			φ 75	5	20																																																				
呼び径 (mm)	標準胴付間隔 (mm)	許容胴付間隔 (mm)																																																															
φ 75	5	20																																																															
	<table border="1"> <tr><td>呼び径 (mm)</td><td>挿口端面～1本目の白線までの間隔 (φ1)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>φ 75</td><td>80</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>					呼び径 (mm)	挿口端面～1本目の白線までの間隔 (φ1)				φ 75	80																																																					
呼び径 (mm)	挿口端面～1本目の白線までの間隔 (φ1)																																																																
φ 75	80																																																																
	<table border="1"> <tr><td>呼び径 (mm)</td><td>受口端面～2本目の白線までの間隔 (A)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>標準値 (mm)</td><td>許容値 (mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>φ 75</td><td>80</td><td>≤95</td><td></td><td></td></tr> </table>					呼び径 (mm)	受口端面～2本目の白線までの間隔 (A)					標準値 (mm)	許容値 (mm)			φ 75	80	≤95																																															
呼び径 (mm)	受口端面～2本目の白線までの間隔 (A)																																																																
	標準値 (mm)	許容値 (mm)																																																															
φ 75	80	≤95																																																															
	<p>・ N S形継手 (直管受口)</p> <p>φ1 : 挿口端面～1本目の白線までの間隔</p> <p>Y : 標準胴付間隔</p> <p>A : ライナ幅</p> <p>a : 受口端面～2本日の白線までの間隔</p>																																																																
	<table border="1"> <tr><td>呼び径 (mm)</td><td>φ1</td><td>Y</td><td>A</td><td>A-Y</td><td>a</td></tr> <tr><td>φ 75</td><td>165</td><td>45</td><td>72</td><td>27</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 100</td><td>170</td><td>45</td><td>72</td><td>27</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 150～φ 250</td><td>195</td><td>60</td><td>101</td><td>41</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 300</td><td>230</td><td>69</td><td>122</td><td>53</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 350</td><td>240</td><td>70</td><td>124</td><td>54</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 400</td><td>240</td><td>71</td><td>124</td><td>53</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 450</td><td>245</td><td>73</td><td>127</td><td>54</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 500～φ 600</td><td>220</td><td>75</td><td>142</td><td>67</td><td>80</td></tr> <tr><td>φ 700</td><td>257</td><td>75</td><td>143</td><td>68</td><td>80</td></tr> </table>					呼び径 (mm)	φ1	Y	A	A-Y	a	φ 75	165	45	72	27	80	φ 100	170	45	72	27	80	φ 150～φ 250	195	60	101	41	80	φ 300	230	69	122	53	80	φ 350	240	70	124	54	80	φ 400	240	71	124	53	80	φ 450	245	73	127	54	80	φ 500～φ 600	220	75	142	67	80	φ 700	257	75	143	68	80
呼び径 (mm)	φ1	Y	A	A-Y	a																																																												
φ 75	165	45	72	27	80																																																												
φ 100	170	45	72	27	80																																																												
φ 150～φ 250	195	60	101	41	80																																																												
φ 300	230	69	122	53	80																																																												
φ 350	240	70	124	54	80																																																												
φ 400	240	71	124	53	80																																																												
φ 450	245	73	127	54	80																																																												
φ 500～φ 600	220	75	142	67	80																																																												
φ 700	257	75	143	68	80																																																												
	(mm)																																																																

品質管理基準

工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準			備 考																																	
		試験(測定) の基準	品 質 規 格																																			
配水管配管工	のみ込み量 の 実 測 $X$ (mm)	継手箇所毎	<p>(挿し口挿入量)</p> <p>X1 : 直管受口（ライナ装着時）への挿し口挿入量</p> <p>X2 : 異形管受口への挿し口挿入量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径 (mm)</th> <th>X1 (mm)</th> <th>X2 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>φ 75</td><td>140</td><td>154</td></tr> <tr><td>φ 100</td><td>145</td><td>164</td></tr> <tr><td>φ 150</td><td>154</td><td>170</td></tr> <tr><td>φ 200～φ 250</td><td>154</td><td>178</td></tr> <tr><td>φ 300</td><td>178</td><td>141</td></tr> <tr><td>φ 350</td><td>186</td><td>141</td></tr> <tr><td>φ 400</td><td>189</td><td>143</td></tr> <tr><td>φ 450</td><td>189</td><td>143</td></tr> <tr><td>φ 500～φ 600</td><td>153</td><td>151</td></tr> <tr><td>φ 700</td><td>189</td><td>187</td></tr> </tbody> </table>		呼び径 (mm)	X1 (mm)	X2 (mm)	φ 75	140	154	φ 100	145	164	φ 150	154	170	φ 200～φ 250	154	178	φ 300	178	141	φ 350	186	141	φ 400	189	143	φ 450	189	143	φ 500～φ 600	153	151	φ 700	189	187	N S形継手チエックシートを作成し提出
呼び径 (mm)	X1 (mm)	X2 (mm)																																				
φ 75	140	154																																				
φ 100	145	164																																				
φ 150	154	170																																				
φ 200～φ 250	154	178																																				
φ 300	178	141																																				
φ 350	186	141																																				
φ 400	189	143																																				
φ 450	189	143																																				
φ 500～φ 600	153	151																																				
φ 700	189	187																																				

ライナ入り直管、異形管及び帽の接合箇所では、挿し口を受口に挿入する前に、受口端面から受口奥部までののみ込み量（X）を測定し、測定値を挿し口外面全周（又は円周4ヶ所）に挿し口の挿入量（X）として白線で明示する。

ライナ入りの直管については、ライナ挿入後、4.5mmの隙間ゲージが、ライナと受口奥部との間に、全周にわたり入らないことを確認した後とする。

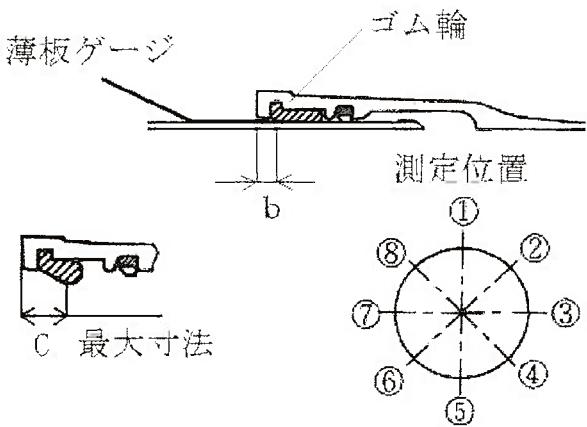
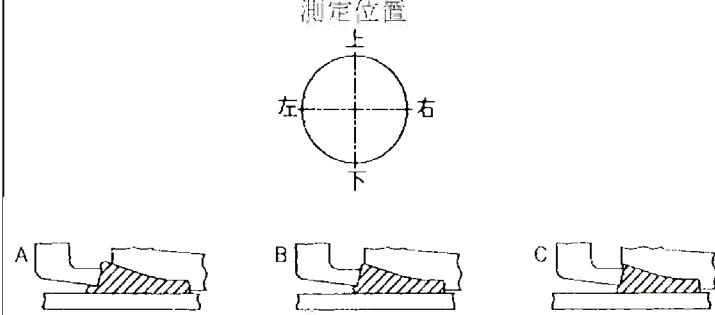


品質管理基準

工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準				備 考																																																														
		試験(測定 の基準)	品 質 規 格																																																																	
配水管配管工	胴付 間 隔	継手箇所毎	(継ぎ輪) y1 : 両挿し口端の標準間隔 L' : 受口端面～2本目の白線までの間隔																																																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>y1 (mm)</th> <th>L' (mm)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>φ 75</td><td>220</td><td>80</td><td></td></tr> <tr><td>φ 100</td><td>220</td><td>85</td><td></td></tr> <tr><td>φ 150～φ 250</td><td>250</td><td>100</td><td></td></tr> <tr><td>φ 300</td><td>300</td><td>150</td><td></td></tr> <tr><td>φ 350</td><td>300</td><td>160</td><td></td></tr> <tr><td>φ 400</td><td>300</td><td>160</td><td></td></tr> <tr><td>φ 450</td><td>300</td><td>165</td><td></td></tr> <tr><td>φ 500～φ 600</td><td>260</td><td>105</td><td></td></tr> <tr><td>φ 700</td><td>300</td><td>87</td><td></td></tr> </tbody> </table>				呼び径(mm)	y1 (mm)	L' (mm)		φ 75	220	80		φ 100	220	85		φ 150～φ 250	250	100		φ 300	300	150		φ 350	300	160		φ 400	300	160		φ 450	300	165		φ 500～φ 600	260	105		φ 700	300	87																							
呼び径(mm)	y1 (mm)	L' (mm)																																																																		
φ 75	220	80																																																																		
φ 100	220	85																																																																		
φ 150～φ 250	250	100																																																																		
φ 300	300	150																																																																		
φ 350	300	160																																																																		
φ 400	300	160																																																																		
φ 450	300	165																																																																		
φ 500～φ 600	260	105																																																																		
φ 700	300	87																																																																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置基準 受口端面から白線までの間隔を上下左右とも均一にすること。</li> <li>・規格値 受口端面から白線までの上下及び左右の間隔差(X)を下表の値以下とする。</li> </ul>																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>X : 受口端面～白線までの間隔の差(上下又は左右)</li> <li>σ : 管1本当りに許容される偏位</li> </ul>																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・K形継手</li> </ul>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>管 長 (m)</th> <th>施工時許容 曲げ角度</th> <th>間隔差 X (mm)</th> <th>偏 位 σ (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>φ 75</td><td>4</td><td>2° 30'</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr><td>φ 100</td><td>4</td><td>2° 30'</td><td>5</td><td>17</td></tr> <tr><td>φ 150</td><td>5</td><td>2° 30'</td><td>7</td><td>22</td></tr> <tr><td>φ 200</td><td>5</td><td>2° 30'</td><td>10</td><td>22</td></tr> <tr><td>φ 250</td><td>5</td><td>2° 00'</td><td>10</td><td>17</td></tr> <tr><td>φ 300</td><td>6</td><td>1° 40'</td><td>9</td><td>17</td></tr> <tr><td>φ 350</td><td>6</td><td>2° 25'</td><td>16</td><td>25</td></tr> <tr><td>φ 400</td><td>6</td><td>2° 05'</td><td>16</td><td>22</td></tr> <tr><td>φ 450</td><td>6</td><td>1° 55'</td><td>16</td><td>20</td></tr> <tr><td>φ 500</td><td>6</td><td>1° 40'</td><td>15</td><td>17</td></tr> <tr><td>φ 600</td><td>6</td><td>1° 25'</td><td>16</td><td>15</td></tr> <tr><td>φ 700</td><td>6</td><td>1° 15'</td><td>16</td><td>13</td></tr> </tbody> </table>				呼び径(mm)	管 長 (m)	施工時許容 曲げ角度	間隔差 X (mm)	偏 位 σ (cm)	φ 75	4	2° 30'	4	17	φ 100	4	2° 30'	5	17	φ 150	5	2° 30'	7	22	φ 200	5	2° 30'	10	22	φ 250	5	2° 00'	10	17	φ 300	6	1° 40'	9	17	φ 350	6	2° 25'	16	25	φ 400	6	2° 05'	16	22	φ 450	6	1° 55'	16	20	φ 500	6	1° 40'	15	17	φ 600	6	1° 25'	16	15	φ 700	6	1° 15'	16	13
呼び径(mm)	管 長 (m)	施工時許容 曲げ角度	間隔差 X (mm)	偏 位 σ (cm)																																																																
φ 75	4	2° 30'	4	17																																																																
φ 100	4	2° 30'	5	17																																																																
φ 150	5	2° 30'	7	22																																																																
φ 200	5	2° 30'	10	22																																																																
φ 250	5	2° 00'	10	17																																																																
φ 300	6	1° 40'	9	17																																																																
φ 350	6	2° 25'	16	25																																																																
φ 400	6	2° 05'	16	22																																																																
φ 450	6	1° 55'	16	20																																																																
φ 500	6	1° 40'	15	17																																																																
φ 600	6	1° 25'	16	15																																																																
φ 700	6	1° 15'	16	13																																																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・T形継手</li> </ul>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>管 長 (m)</th> <th>施工時許容 曲げ角度</th> <th>間隔差 X (mm)</th> <th>偏 位 σ (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>φ 75</td><td>4</td><td>2° 30'</td><td>4</td><td>17</td></tr> </tbody> </table>				呼び径(mm)	管 長 (m)	施工時許容 曲げ角度	間隔差 X (mm)	偏 位 σ (cm)	φ 75	4	2° 30'	4	17																																																							
呼び径(mm)	管 長 (m)	施工時許容 曲げ角度	間隔差 X (mm)	偏 位 σ (cm)																																																																
φ 75	4	2° 30'	4	17																																																																

品質管理基準

品質管理基準

工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準		備 考
		試験(測定) の基準	品 質 規 格	
配水管 配管工	受口端面 からゴム 輪最頂部 まで の 最大寸法 (c)	適用範囲の 継手箇所毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用範囲 NS形継手 : 接合箇所 (ただし、継ぎ輪、帽、<math>\phi 300</math>以上の異形管 <math>\phi 500</math>以上の全接合箇所を除く)</li> <li>・設置基準 ゴム輪を仮設置し、受口端面からゴム輪最頂部までの最大寸法(c)を測定する。 管挿入後、同一円上に8ヶ所について受口端面とゴム輪との間隔(b)を、薄板ゲージの入り込み量を測定し、先に測定した最大寸法(c)未満であることを確認する。 最大寸法(c)以上の箇所がある場合、継手を解体し再接合しなければならない。 再接合する場合、ゴム輪は新しいものと交換する。</li> </ul> 	NS形継手チェックシートを作成し提出
	ゴム輪の 出入状況	適用範囲の 継手箇所毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用範囲 K形継手 : 全接合箇所 NS形継手 : 継ぎ輪、帽、<math>\phi 300</math>以上の異形管接合箇所 <math>\phi 500</math>以上の全接合箇所</li> <li>・設置基準 同一円周上の上・下・左・右の4ヶ所を測定し、A, C又はA, B, Cが同時に存在しないこと。</li> </ul> 	NS形継手チェックシートを作成し提出

品質管理基準

工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準		備 考						
		試験(測定 の基準)	品 質 規 格							
配水管 配管工	溝 形 フ ラ ン ジ 継 手 の 接 合 状 況 ( R F - G F )	継手箇所毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>メタルタッヂの場合 継手外側から同一円周上の上・下・左・右の4ヶ所に0.9mmのすきまゲージを挿し込み、フランジ面間に入らないことを確認する。</li> <li>メタルタッヂでない場合 同一円周上において上・下・左・右の4ヶ所のフランジ面間に上限のすきまゲージが継手外側から挿入できず、下限のすきまゲージが挿入できることを確認する。</li> </ul> <p>フランジ面間の標準間隔 (X)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径 (mm)</th> <th>上限 (mm)</th> <th>下限 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Φ 75~Φ 700</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>標準間隔</p>	呼び径 (mm)	上限 (mm)	下限 (mm)	Φ 75~Φ 700	4.5	3.5	
呼び径 (mm)	上限 (mm)	下限 (mm)								
Φ 75~Φ 700	4.5	3.5								

## 品質管理基準

工種	試験 (測定) 種目	管 理 基 準		備 考
		試験(測定 の基準)	品 質 規 格	
配水管配管工	水 圧 檢 查	適 宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設配水管 常圧において24時間後 減圧0.1MPa以内であること。</li> <li>・本設配水管 0.75MPaまで加圧し、24時間後 減圧0.1MPa以内であること。</li> </ul>	<p>試験結果を監督員に報告</p> <p>監督員の確認を受ける</p>
	水 質 檢 查	適 宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臭気 異常でないこと</li> <li>・濁度 異常でないこと</li> <li>・残留塩素濃度 0.2mg/L以上であること</li> </ul>	通水前に監督員が確認

## [ 4 ] 写真管理基準

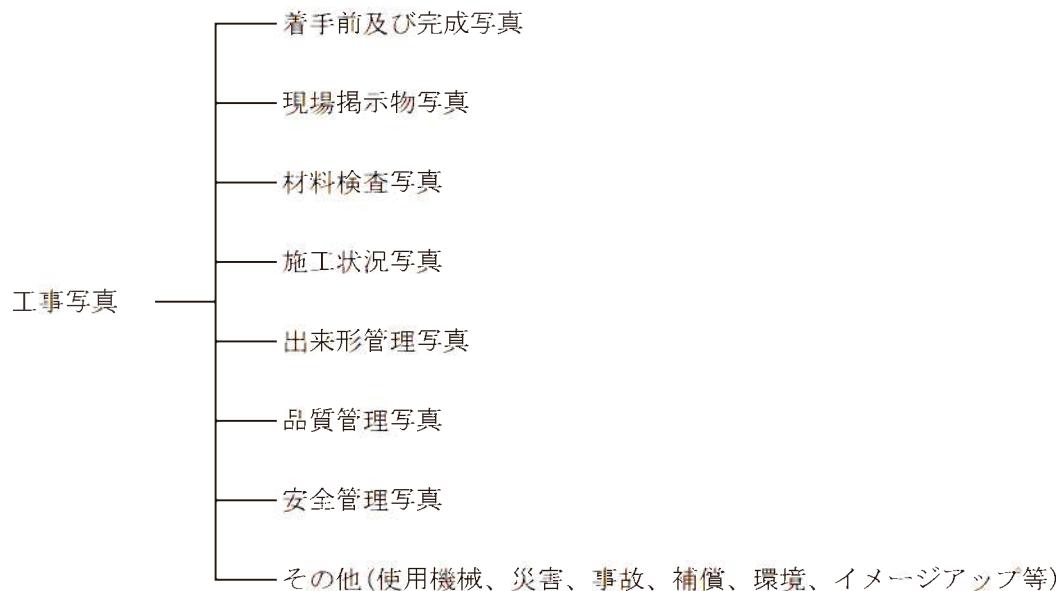
### 1. 撮影計画

請負者は、工事に先立ち、写真管理基準に基づき、撮影計画を策定し、施工計画書に付記するものとする。ただし、この基準に定めのないものについては、監督員と打合せを行い、策定する。

### 2. 工事写真の撮影

#### 1) 工事写真の分類

工事写真は、次のように分類する。



#### ア 着手前及び完成写真

着手前と完成後のしゃしんは、起終点がわかる全景又は、代表部分での追写真とする。  
また、着手前と完成後を対比できるよう、同一位置及び方向から撮影する。

#### イ 現場掲示物写真

工事看板、標準断面図、施工体系図、建設業の許可票、労災保険関係成立票、建退共加入者証票の現場掲示状況を撮影する。

#### ウ 材料検査写真

工事に使用する材料の検査実施状況を撮影する。

#### エ 施工状況写真

施工中の状況を工事の段階に合わせて全景又は代表部分で撮影する。なお、具体的には工事進ちょく状況、工法、使用機械、仮設物写真等を撮影する。

オ 出来形管理写真

出来形管理基準に基づき、所定の形状及び各工種毎の幅、高さ、厚さ等の寸法を撮影する。

カ 品質管理写真

品質管理基準に基づいて行った試験又は測定状況及び測定値を撮影する。

キ 安全管理写真

安全管理状況の確認のために撮影する。具体的には、各種標識類、保安施設、交通誘導員の配置状況等を撮影する。

ク その他（使用機械、災害、事故、補償、環境、イメージアップ等）

使用機械、災害関係、事故関係、補償関係、環境対策、イメージアップ関係等を撮影する。

2) 黒板等に記載する内容

撮影にあたっては、原則として、黒板に次の事項を記載し、被写体と共に写し込むこと。

ア 工事名

イ 工種

ウ 位置（測点）

エ 設計寸法

オ 実測寸法

カ 略図（形状）

工事名			
工種		位 置	
略図又は説明事項等を記入する			

### 3) 工事写真の撮影要領

- この撮影要領の、撮影項目及び、撮影頻度は、標準を示したものである。
- 記載のない工種については、類似工種を準用するものとする。
- 特殊な場合で監督員が指示するものについては、指示した項目、頻度で撮影する。

#### ① 着手前及び完成写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
着手前		全景・代表部分 (追写真)	着手前	着手前 1回	
完成		全景・代表部分 (追写真)	完成後	完成後 1回	

#### ② 現場掲示物写真

種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
工事看板	現場設置状況	着手前・変更時	着手前 1回 変更毎に 1回	
標準断面図	現場設置状況	着手前・変更時	着手前 1回 変更毎に 1回	
施工体系図	現場設置状況	着手前・変更時	着手前 1回 変更毎に 1回	
建設業の許可票	現場設置状況	着手前・変更時	着手前 1回 変更毎に 1回	
労災保険関係成立票	現場設置状況	着手前・変更時	着手前 1回 変更毎に 1回	
建退共加入者証票	現場設置状況	着手前	着手前 1回	

#### ③ 材料検査写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
材料置場	仮設材料 配管材料 埋戻し材料等	保管状況 置場の全景	保管中	置場毎	
材料検査		監督員による 検査実施状況	検査実施中	実施毎	

④ 施工状況・出来形管理写真

工種	区分	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
土工	施工状況	試掘工	試掘状況	施工中	施工箇所ごと	
		舗装版切断工	切断状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		舗装版掘削・積込工	掘削・積込状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		床掘工	施工状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		基面整正工	施工状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		砂巻工	施工状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		発生土埋戻工	埋戻状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	各層ごと
			転圧状況		起・終点及び各測点ごと	各層ごと
		グラッシャーラン埋戻工	埋戻状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	各層ごと
			転圧状況		起・終点及び各測点ごと	各層ごと
		建設発生土運搬・処理工	運搬・処理状況		適 宜	処理場で監督員の立会を受ける
		仮舗装表層工	施工状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		産業廃棄物運搬・処理工	運搬・処理状況		廃棄物の種類ごと	
		石綿管撤去工	撤去・保管状況		適 宜	
		コンクリート取壊し工	施工状況		施工箇所ごと	
		生コンクリート打設工	施工状況		施工箇所ごと	
出来形		試掘工	(布設状況) 寄り、土波り、管種、管径 (掘削状況) 幅、深さ、長さ	掘削完了後	施工箇所ごと	
		舗装版掘削工	既設舗装厚さ	施工後	設計値と相違のある箇所	
		床掘工	幅、深さ	掘削完了後	起・終点及び各測点ごと	
		砂巻工	厚さ	締固め完了後	起・終点及び各測点ごと	
		発生土埋戻工	厚さ	締固め完了後	起・終点及び各測点ごと	各層ごと
		グラッシャーラン埋戻工	厚さ	締固め完了後	起・終点及び各測点ごと	各層ごと
		仮舗装表層工	厚さ	締固め完了後	起・終点及び各測点ごと	各層ごと
		生コンクリート打設工	幅、延長、厚さ	施工後	施工箇所ごと	

工種	区分	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
仮設工	施工状況	仮設配水・給水管配管工	配管状況	施工中	路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		土留工	設置・撤去状況		施工箇所ごと	
	出来形	仮設配水・給水管配管工	全景・代表部分 (追写真)	施工後	施工後1回	
		土留工	設置状況	設置後	施工箇所ごと	
配水管配管工	施工状況	管布設工	布設状況	施工中	路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		管防護工	布設状況 (型枠設置・コンクリート打設等)	施工後	施工箇所ごと	
		仕切弁・空気弁 消火栓 室設置工	設置状況	施工中	施工箇所ごと	
	出来形	管布設工	土被り、占用位置	施工後	起・終点及び各測点 及び変化点ごと	
			配管状況(追写真) (切管加工状況・寸法を含む)	施工後	直管3本程度ごと	
		管防護工	断面、形状寸法	施工後	施工箇所ごと	
		仕切弁・空気弁 消火栓 室設置工	仕上り状況	施工後	施工箇所ごと	
給水管配管工	出来形	給水管布設工	配管状況(追写真)	施工後	施工箇所ごと	
		止水栓・メーターボックス 設置工	設置状況	施工後	施工箇所ごと	
		鉛管・ボリ1層管取替工	取替前状況 配管状況	施工前後	施工箇所ごと	
舗装復旧工	施工状況	舗装版切断工	切断状況	施工中	路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		舗装版掘削・積込工	掘削・積込状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		床掘工	施工状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		不陸整正工	施工状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		建設発生土運搬・処理工	運搬・処理状況		適宜	
		産業廃棄物運搬・処理工	運搬・処理状況		廃棄物の種類ごと	
		路盤工	施工状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		アスファルト舗設工	舗設状況		路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	

工種	区分	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
舗装復旧工	出来形 施工状況	区画線工	施工状況	施工中	路線毎に1回 延長200m程度毎に1回	
		下層路盤工	厚さ	施工後	起・終点及び各測点 及び変化点ごと	
		上層路盤工	厚さ			
		基層工	厚さ			
		表層工	厚さ			

#### ⑤ 品質管理写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
仮設管 通水試験工	水圧検査	自主検査実施状況	開始・終了時	実施箇所ごと	
配水管 通水試験工	ポリピック洗管工	実施状況	施工中	実施箇所ごと	
	水圧検査	自主検査実施状況	開始・終了時	実施箇所ごと	
舗装 復旧工	アスファルト温度測定	温度計による測定状況	初期転圧前	トラック1台ごと	

#### ⑥ 安全管理写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
安全管理	保安設備	各種標識類・保安施設等の設置状況	設置後	種類毎に1回	
	交通誘導員	交通誘導員配置状況	作業時	適宜 昼夜別・AB別	
	安全教育訓練	実施状況	実施時	1回／月	実施報告書に添付

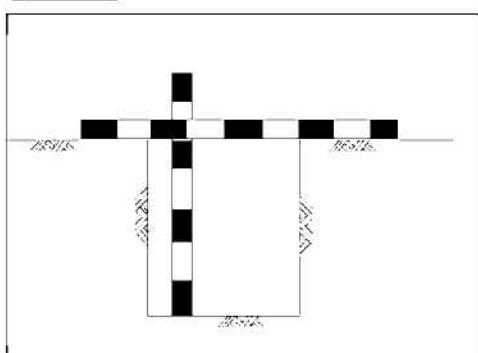
⑦ その他（使用機械、災害、事故、補償、環境、イメージアップ等）

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
使用機械	建設機械	機械全景 基準認定票の接写	施工中	指定機械ごと	
災害	被災報告	被災状況及び被災規模等	被災時		
事故	事故報告	事故の状況	発生後		
補償	補償関係	被害又は損害状況等	発生後	その都度	
環境	環境対策	実施状況	実施時		
イメージアップ	イメージアップ	実施状況	実施時		
その他	高度技術・創意工夫・ 地域への貢献等	実施状況	実施時		

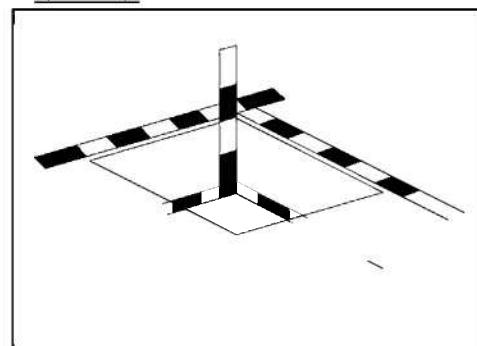
4) 工事写真撮影方法（例）

代表的な一例であり工事の種類、規模、施工条件、現場状況により、請負者がそれぞれ工夫して目的を達せられるように撮影すること。

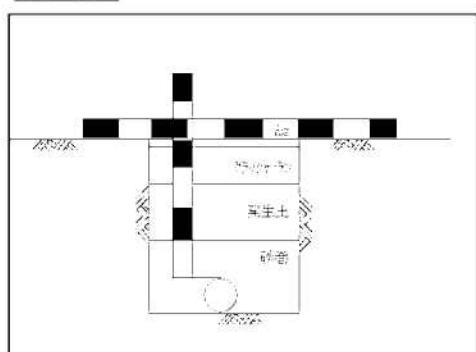
床掘



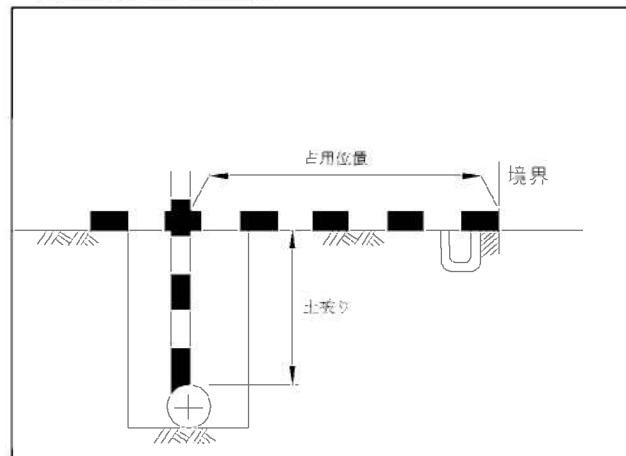
床掘



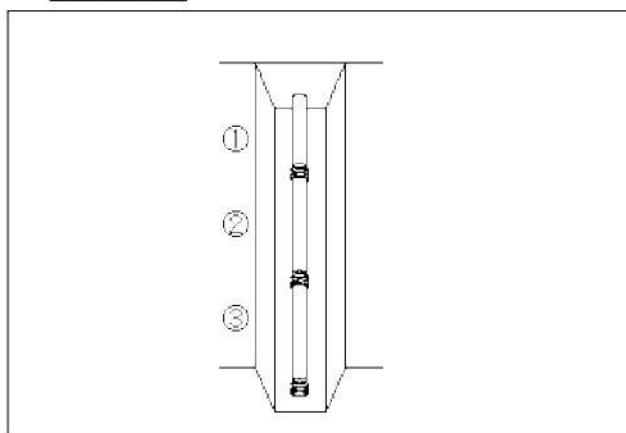
土工



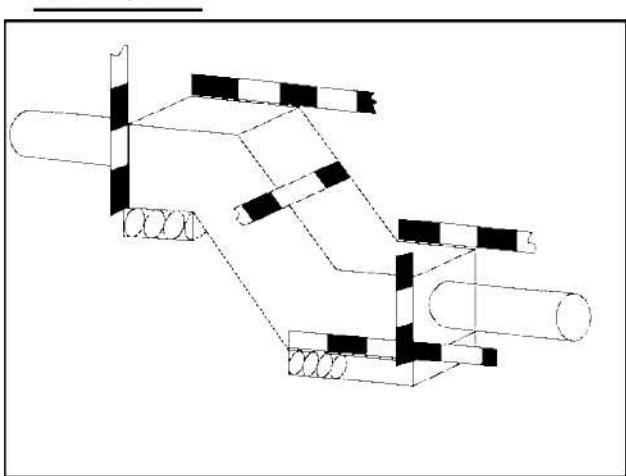
## 布設位置



## 配管状況



## 管防護工



### 3. 工事写真の提出

#### 1) 写真の種別

- 写真はカラー写真とする。
- 写真の大きさは、サービス版とする。

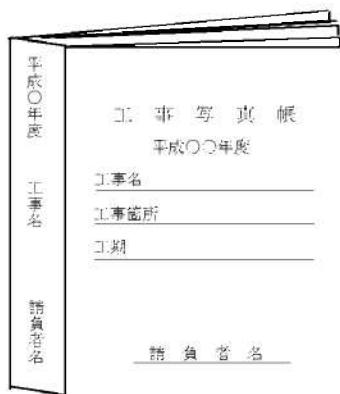
#### 2) 工事写真帳の大きさ

- 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

#### 3) 工事写真帳の表紙

- 記入する事項は次のとおりとする。

記入例　写真帳には表紙に工事年度、工事名、工事場所、工期、請負人を記載する。  
また、背表紙には、工事年度、工事名、請負人を記入する。



#### 4) 写真の整理方法

- 着工前及び完成後の写真は、同一位置、方向から対比できるように整理する。
- 施工状況、出来形管理写真は工程ごとに整理し、工事過程が容易に把握できるようにする。
- 現場掲示物、材料検査、品質管理、安全管理、その他の写真は、それぞれに分類して整理する。
- 写真の貼付にあたっては、その内容または工種ごとに見出しをつけること。

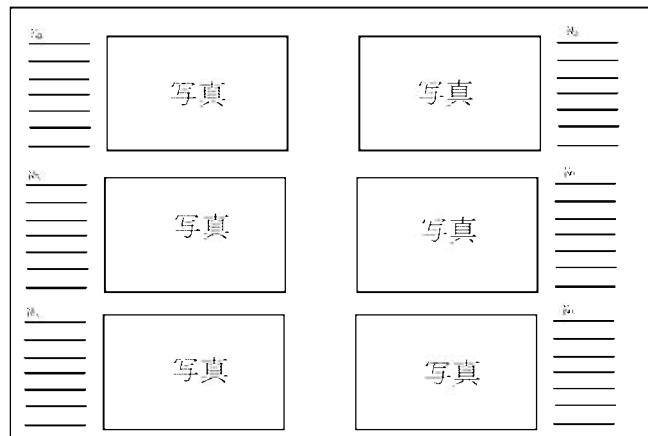
#### 5) 写真の整理保管

- 撮影した写真は、監督員が隨時閲覧できるよう整理し保管しておくこと。

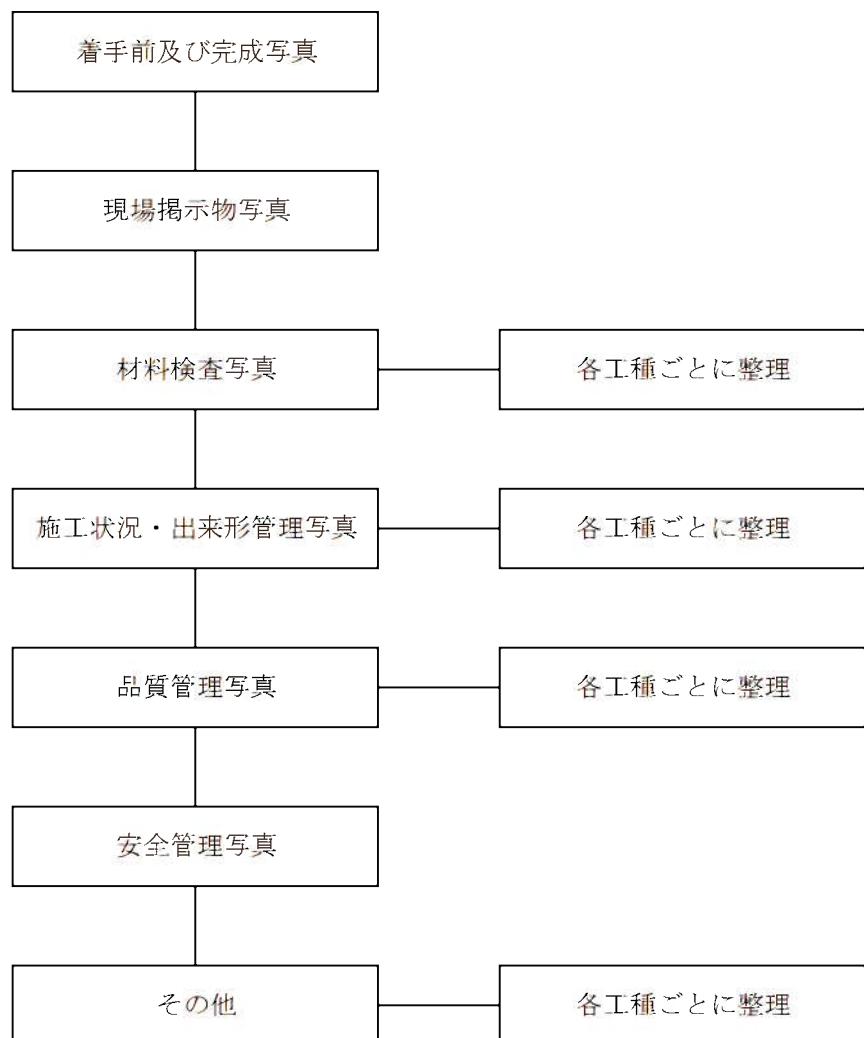
## 6) 写真の説明

- ・ アルバムの余白欄に、工種、区分、測点、項目、説明等記入すること。

## 7) 写真貼付の方法



## 8) 添付の構成



## 9) 工事写真の提出部数及び形式

- ・工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
  - ① 工事写真として、工事写真帳とデジタル写真の場合は併せて電子媒体を工事完成時に各1部提出する。
  - ② 電子媒体は、CD-ROM、MO（640MB以下）を原則とし、これ以外の電子媒体の場合については、監督員の承諾を得るものとする。
  - ③ 電子媒体の記録画像ファイル形式はJPEG形式（非圧縮～圧縮率1/8まで）を原則とし、これ以外による場合には監督員の承諾を得るものとする。
  - ④ デジタル写真については、必要な文字、数値等の内容の判別ができる機能、精度を確保できる撮影機材を使用するものとする。（有効画素数100万画素以上、プリンターはフルカラー600dpi以上、インク・用紙等は通常の使用条件のもとで5年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。原則、レーザーによる乾式現像方式による。）

## [5] 出来形図作成要領

### 1. 目的

この要領は、水道施設の維持管理・管整備等の計画・埋設位置確認・工事施工精度の確認などに必要な、出来形図の作成について定めるものである。

### 2. 出来形図の提出

請負者は、工事完成後、所定の出来形図一式を速やかに監督員へ提出すること。

#### 1) 出来形図の種類

##### 【配水管布設(替)工事】

- ア 平面図
- イ 配管図（管割図）
- ウ 横断図
- エ オフセット図

##### 【舗装復旧工事】

- ア 平面図
- イ 展開図

#### 2) 図面の規格と構成

##### 【配水管布設(替)工事】

- ア 平面図
  - ・ 図面の規格は、A1または、A2とする。
  - ・ 縮尺は、1/500とすること。
  - ・ 施工箇所及び管理値・出来形数量等は、赤書き表記とすること。
- イ 配管図（管割図）
  - ・ 図面の規格は、A1または、A2とする。
  - ・ 縮尺は、フリーとするが、配管状況・数値等が容易に読み取れる大きさとすること。
- ウ 横断図
  - ・ 図面の規格は、A1または、A2とする。
  - ・ 縮尺は、任意の縮尺とするが、数値等が容易に読み取れる大きさとすること。
  - ・ 施工箇所及び管理値・出来形数量等は、赤書き表記とすること。
- エ オフセット図
  - ・ 図面の規格は、A4とし、1測点につき1枚作成すること。
  - ・ 縮尺は、任意の縮尺及びフリーとする。ただし、数値等が容易に読み取れる大きさとすること。
  - ・ オフセット箇所の、測点を明記すること。
  - ・ オフセットする箇所は、既設管接続箇所・仕切弁・空気弁・消火栓・丁字管・曲管・その他維持管理上必要箇所とし、図面に明記すること。
  - ・ 周辺配管状況が、把握できる表記とすること。

### 【舗装復旧工事】

#### ア 平面図

- ・図面の規格は、A1または、A2とする。
- ・縮尺は、~~1/500~~とすること。
- ・施工箇所を赤書き表記すること。

#### イ 展開図

- ・図面の規格は、A1または、A2とする。
- ・縮尺は、任意の縮尺とするが、数値等が容易に読み取れる大きさとすること。
- ・出来形実測値は、赤書き表記とし、設計値との比較ができるようにすること。

### 3) 図面の提出部数

#### 【配水管布設(替)工事】

図名	竣工書類用	維持管理用	工事検査用	計
ア 平面図	1部	1部	1部 (A3縮小版で可)	3部
イ 配管図(管割図)	1部	1部	1部 (A3縮小版で可)	3部
ウ 横断図	1部	1部	1部 (A3縮小版で可)	3部
エ オフセット図	1部	1部	1部 (A4)	3部

#### 【舗装復旧工事】

図名	竣工書類用	工事検査用	計
ア 平面図	1部	1部 (A3縮小版で可)	2部
イ 展開図	1部	1部 (A3縮小版で可)	2部

### 4) 標題欄

#### ア 標題欄は、図面右下すみに設けること。

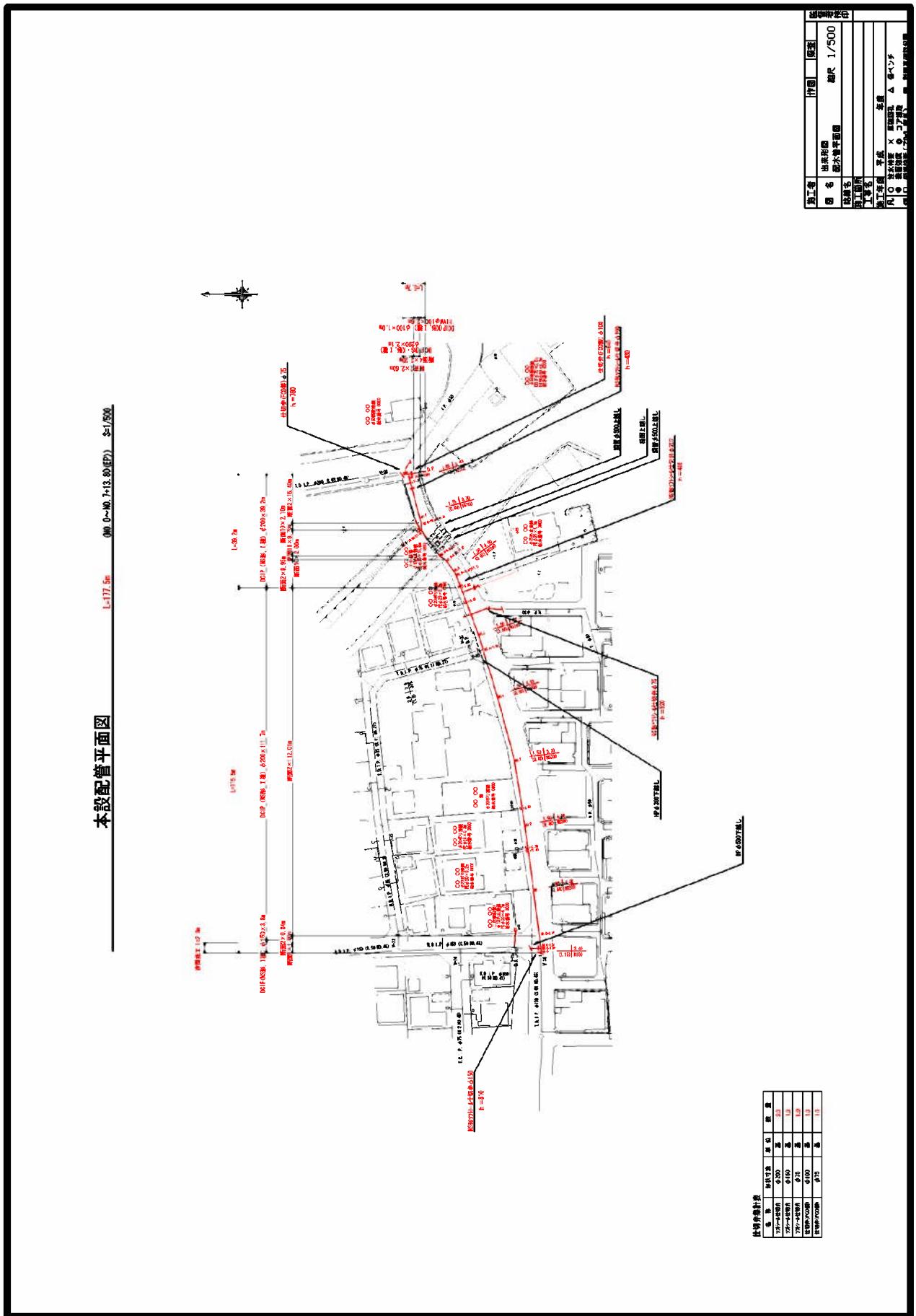
#### イ 標題欄は、以下の項目欄を設け、必要事項を表記すること。

- ・請負者
- ・図名
- ・縮尺
- ・路線名等
- ・施工箇所
- ・工事名
- ・施工年度
- ・凡例
- ・作成者
- ・照査
- ・監督者検印

### 3. その他

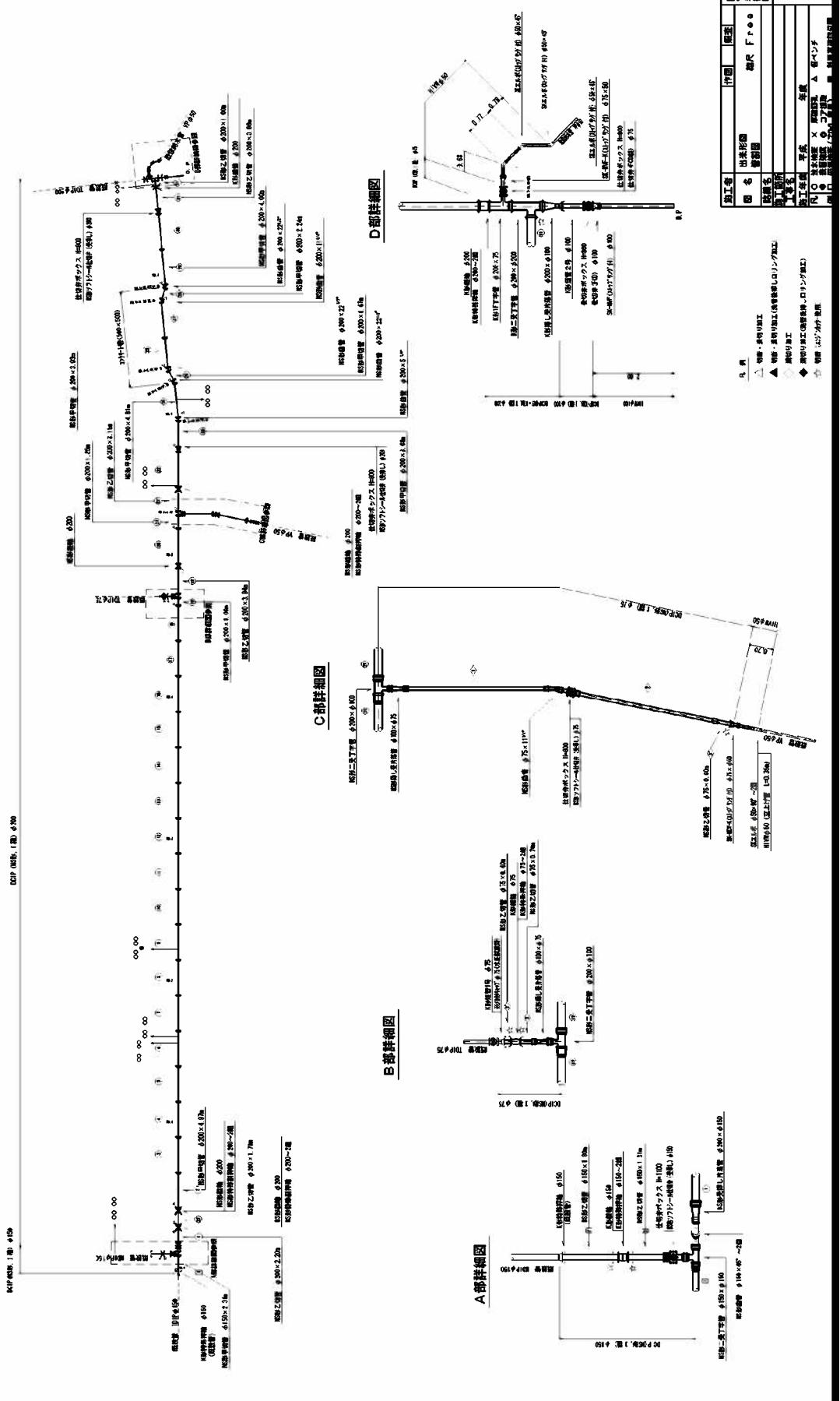
- 1) 請負者は、必要と思われるもの、および、不明点がある場合は監督員と協議すること。
- 2) 請負者は、提出した出来形図に不備な点がある場合は、ただちに修正し再提出すること。

4. 出来形図作成例  
【配水管布設(替)工事】  
平面図

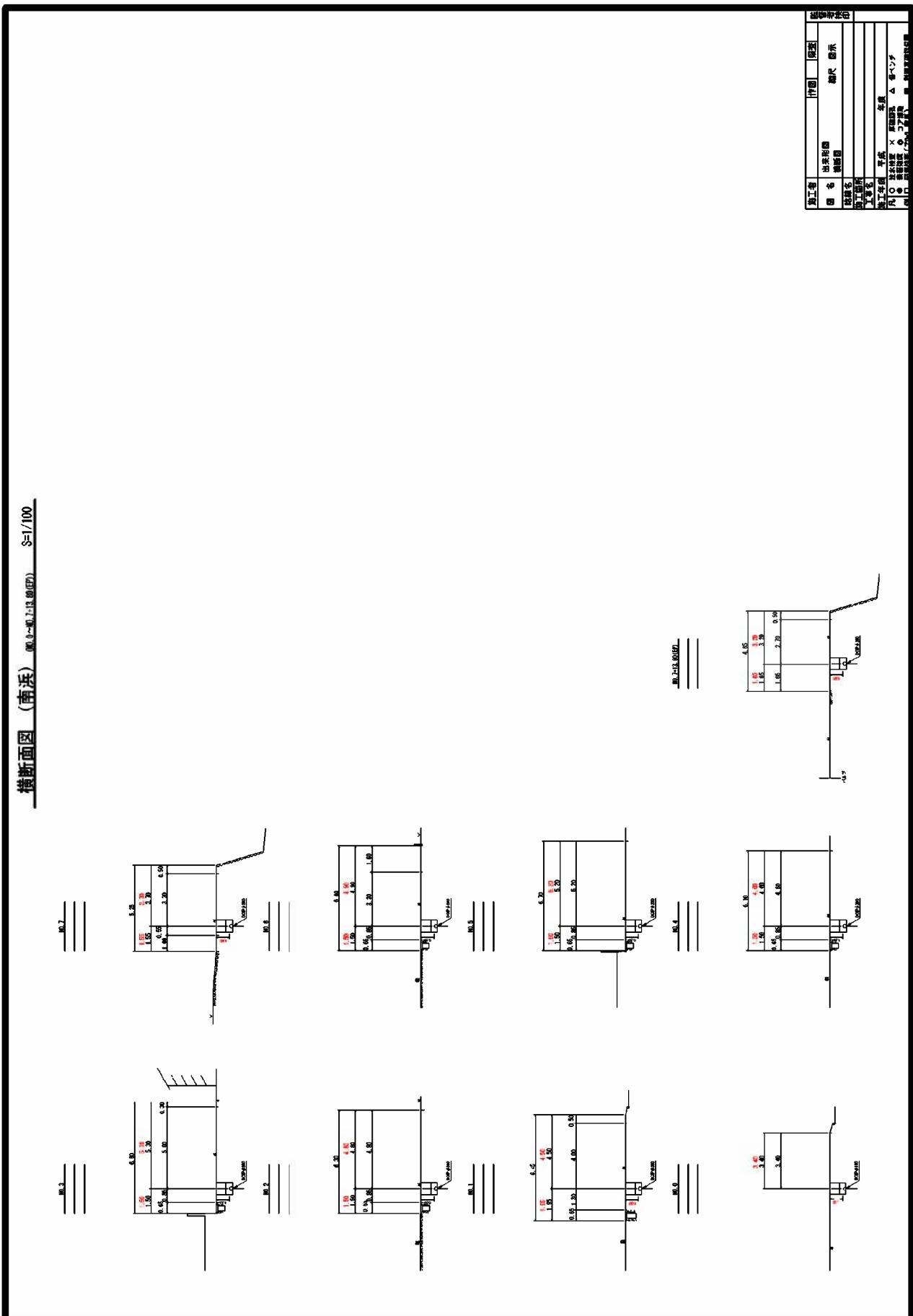


# 配管図（管割図）

## 管割図



横断図



オフセット図

オフセット図				NO. 2
測 点	NO. 1+1.60	工事名	規 格	平成〇〇年度 ○○線配水管布設替工事
測定箇所	NS型ソフトシール仕切弁			φ150
h	450			